経済産業省との面談、2024.04.17

経済産業省:

- - ▶ 課長補佐
 - ▶ 係員
- 製造産業局 素材産業課
 - 課長補佐
 - ▶ 係長

香害をなくす連絡会

それでは1時になりましたので始めたいと思います。

それでは始めます。香害をなくす連絡会と5省庁との意見交換会ということで、1時から1時間、経産省さんと意見交換させていただきます。この場は大河原まさこ議員に設定いただいて、本日は公務で出席できないということでお返事をいただいております。1時間の流れですが、最初に、全員自己紹介は難しいので、経産省さんだけ、どんな部署かということとお名前を言っていただいて、その後、この度香害をなくすために私たち活動してますので、香害被害を受けてる人の実態のお話を聞いていただいて、それから今まさに焦点となってますマイクロカプセル、マイクロプラスチックの撮影に成功している日本消費者連盟洗剤部会の者から画像を皆さんさんにご覧いただいて、そして本題の要望書といただいた回答について意見交換会をしていきたいと思います。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

素材産業課については、平たく言いますと、金属以外のあらゆる素材の製造のところを担当している課でございまして、その中でいろんな紙、ガラス、色々あるんですけども、当然化学品というのもございまして、その中で洗剤、柔軟剤も含めて、製造のところを担当させていただいております。私自身は、洗剤などだったり、化学肥料、それからプラスチックの関係も担当させていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

商務・サービスグループ生物化学産業課 課長補佐

どうぞよろしくお願いします。我々生物化学産業課は、香料ですとかそういった ものの担当をしております。よろしくお願いいたします。

製造産業局 素材産業課 係長

本日はどうぞよろしくお願いします。

商務・サービスグループ生物化学産業課 係員

香料など担当しております。よろしくお願いいたします。

香害をなくす連絡会

はい、よろしくお願いします。皆さん、今回私どもとは初めての方、皆さん初め てですよね。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

私と係長は初めて、他のものも初めてでございます。

香害をなくす連絡会

どうしても毎回ご担当が変わってしまうのは、そういうお仕事なんで仕方がないと思いますが、一応事前資料で私たちが訴えてます香害の被害について、それからこの間、問題視してますマイクロカプセルをやめて欲しいっていう企業向けのオンライン署名についての資料を送らせていただいております。これが終わりましたら香害をなくす連絡会の事務局をしてます日本消費者連盟が発行している出版物も送らしていただこうかなと思っていますので、是非ともこちらの方を勉強していただいて、私たちの要望をより深く理解していただけたらと思っております。

そんなところなんですが、最初に被害側の人の声ということで、常に体調が一定 してない方が多くて、今日お手紙をいただいてますので、私の方で読み上げさせ ていただきます。

「私は保育園や小学から帰宅した子供たちの衣服や髪の毛、ランドセルやお昼寝布団などに付着した他のご家庭でお使いの洗濯洗剤や柔軟剤の香料、消臭、抗菌成分などを自宅で吸い込むことで化学物質過敏症を発症しました。一旦、こうした成分に暴露すると、強い頭痛や吐き気、ものが考えられない、呼吸が苦しい、体に力が入らないなど、症状が数日から1週間も続きます。その間、仕事も家事も一切できません。香りが少なくても、消臭・抗菌剤と思われる成分が空気中にあると、咳が止まらず、息ができない、鼻血が止まらない、体が痛くて眠れないなどの症状が出ます。外出時は夏でも長袖で長ズボンに、上から使い捨てレインコート、レインパンツを着用します。人が多くいる場所では、レインコートも服

も通り抜けて、下着やその下の皮膚にまで香料などが付着します。防毒マスクのフィルターでも完全には防げないので、防毒マスクをしたまま真夏の炎天下でも、真冬の寒い中でも屋外で待たせてもらいます。夫が仕事でお会いするお客様全員に洗濯洗剤や柔軟剤についてご協力をお願いしていますが、お客様自身が使ってなくても第三者から移った成分が、お客様から夫の仕事服や皮膚に付着し、自宅に持ち込まれます。服は脱げますが、皮膚に付着した成分が洗っても取れないため、自宅内に成分が広がります。[これマイクロカプセルだと思いますねえ。]

仕事服についた成分は、普通に洗濯しても落ちません。服を日光や風に 1 週間 さらした後、お湯と酸素系漂白剤での漬け置きと、すすぎを 7 回繰り返して薄くしています。水道代や光熱費も馬鹿になりません。窓に隙間テープを貼り、換気扇を塞いでいても、ご近所でお洗濯が始まると成分がどこからか流入してきます。自宅にいても活性炭フィルターマスクが必要です。子供たちは、防毒マスクで登校し、隔離 [お子さんも香害被害受けて体調不良起こしてる方なんですけども] 隔離された病弱学級で、お友達に会えずに学んでいます。自宅に帰れば、家事や寝込んでいる母親の世話があり、睡眠時間や自宅学習の時間も 足りません。日用品の成分のせいで教室を追い出される、子供らしく遊んだり学んだりする時間が取れない、そんな社会でいいのでしょうか。香りや消臭抗菌成分が長続きする柔軟剤や洗濯洗剤が多く売られるようになるまで、私は何十年も普通に生活をしてきました。どこでも人手不足で困ってるのに日用品の成分がしなくなる人がいていいのでしょうか。他人の健康を損ねたり、人生を台無しにするような製品がなくなるように、今一歩踏み込んで、各省庁の方々には対策を取っていただきたいです。よろしくお願いします。」

という、香害をなくす連絡会の事務局をしてる日本消費者連盟の洗剤部会のメンバーの方です。ご本人もお子さんも被害を受けて、お子さんは通常の学級で過ごせないという状況で今暮らしております。

では次に、マイクロカプセルを、 とにかく柔軟剤そのものを規制していただきたいんですが、そこまでいかなくても、せめてマイクロカプセルだけでもということでオンライン署名などやりました。そのマイクロカプセルとは一体なんぞやということで、撮影に成功しております香害をなくす連絡会の者から、写真を説明しながら、どういうものかということを今 2 分ぐらいでお話ししたいと思います。よろしくお願いします。

香害をなくす連絡会

- 1、私は PC マイクロスコープで 5 年間に渡ってマイクロカプセルを数千枚撮影 し、紹介しています。
- 2、劣化した物は左から右の様に次々と自爆していき、カプセルに間違い有りません。
- 3、これはメガネ上で破裂したマイクロカプセルで膨大な数の PM2.5 が発生し 私たちは吸っています。
- 4、車のフロントガラスに直射日光が当たって向こうが暗いと、カプセルはこのように見えます。一眼レフのマクロで撮影した物です。
- 5、黄砂の日にフロントガラスから SEM 用両面テープで収集して見ると、黄砂は数ヶ所のみで、気持ちの悪い程のカプセルが見えます。
- 6、カプセルが黄砂を核として取り込んでいます。
- 7、スマホでもマクロモードでこの程度に撮影出来ます。
- 8、スーパーの地元野菜コーナーで買った菜花を見ると、左の様にカプセルが付着しています。
- 9、すれ違った人の衣類から飛んだ繊維を見るとマイクロカプセルだらけです。
- 10、これらカプセルを吸い込んでいるので、鼻毛を撮影してみると PM2.5 サイズのカプセルが多数見られます。
- 11、まとめると、

本来香りを出す機能のマイクロカプセルが繊維を離れ、劣化して破裂しながら中身の香料や PM2.5 カプセルを放出し、我々は吸い込んでいる。

また食物や身の回りの物に付着して取れない。

この評価には、カプセルの破壊や経時劣化による自爆といった私たちが被害に遭っている状況の考慮が必要です。

それでは、内容に入る前に、今被害の実態をお聞きいただいて、かつそれの大きな原因の 1 つであるマイクロカプセルも実物を見ていただきました。ちょっと感想を伺えたらなと思いますが、順番に、先ほど自己紹介いただいた順番にお願いします。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

まずお手紙ご紹介の内容もそうなんですけれども、元々頂いておりました要望書、それから今回の署名活動の中での、アンケート調査をお送りいただいた、おそらく 1048 の声がリストになってたと思うんですけれども、そうしたものだったり、あと日本消費者連盟様のブックレットについても拝見させていただきまして、

香害をなくす連絡会

あそうですか、もしかして、前任者から、、

製造産業局 素材産業課 課長補佐

引き継げるものは引き継いでおります。

香害をなくす連絡会

見ていただいてたんですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

はい。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。嬉しいです。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

こうしたように、香りを原因とする健康被害を訴えられている方々が一定数おられるということは、確かに事実としてはあるということですので、問題解決が必要な事柄だということは認識しております。厚労省も研究しているところなんですけども、それにあたっては確かに科学的根拠に基づいて、施策を実施していくという必要がございますので、香りの健康との関係について、まだ解明されてない部分も多いというのが課題と感じております。またまだまだこの問題一般には広く認知されていないと思っております。シャボン玉石けんさんの方で定期的に調査もされている中で、化学物質過敏症の認知率については 2023 年の

調査では、どんな問題か知っているというのが、確か 26%だったかと思いますけれども、まだまだ認知されてない部分ございますので、今後も政府ポスターなどの活用を広げながら周知には努めていきたいと思っております。あと素材産業課から係長も参加しておりますけども、課として私回答しておりますので、2 つの課に分けて回答という形にさせていただければと思います。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。もうなんかいきなり本題に入ってしまって感じですけれども、とりあえず、マイクロカプセルをご覧になっての感想を聞きたいなと思ったんですが。どうですか、百聞は一見にしかずと、、

製造産業局 素材産業課 課長補佐

すいません。写真も先ほどご紹介いただきまして、このマイクロカプセルの色々 な事例ですねえ、要望書で論文もいくつかご紹介いただきまして、人の肺の中か ら空気中に浮遊していたであろうマイクロプラが検出されている論文でしたり、 あとは人の血液中のプラスチックの微粒子の検出のものだったり、あとは妊娠 されている方の胎盤からのマイクロプラの形態のものが検出されたものでした り、あとは母乳からも検出されたといった内容の論文をご紹介いただいたと思 います。まさに先ほどご紹介いただいたものもそうなんですけれども、その他方 で、その発生源として色々な可能性が論文の中でも書かれていたと思うんです けども、塗料だったり接着剤だったり化粧品だったり様々な製品の可能性があ るということで、柔軟剤だったりですね、なんか特定の製品だけの問題でもない のだなという風に思っておりまして、広くマイクロプラスチック対策をどうし ていくかという議論の中で、議論して行くべき問題ではないかなという風に思 っています。ご紹介いただいたような写真の資料ですとか、もし差し使えなけれ ば資料として我々に後日いただければ、今後の参考にさせていただきたいです し、健康への影響がどうですとか、その環境への影響について、これまでの知見 の蓄積については、厚労省だったり、環境省の方で調査研究してる部分でござい ますので、彼らの方で、ご紹介いただいたような論文、写真、どういった受け止 めなのかとか、我々も見解を確認しながら、経産省としても、見解深めていきた いなと思っております。

香害をなくす連絡会

後から送るとか、、

はい、送ります。

香害をなくす連絡会

課長補佐(素材産業課)はマイクロプラスチック、マイクロカプセルってああい うの見たの初めてですか。今まで他でどこかでご覧になったりしてるんですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

前任から、写真入りの資料だとか引き継いではおりますので、その中で拝見したりはいたしました。

香害をなくす連絡会

そうなんですか。さっきの素材の中にプラスチックも入ってるっていうので、なんかすごい話が早い方だろうなという風に思ったんですけれども。前任者からもらった私たち香害をなくす連絡会提供以外にも、多分マイクロカプセル、マイクロプラスチックというのは農薬だったり肥料とかだったりと、そういうところからも検出されると思うので、実物というか、ああいう写真は、他のシーンでも、よくありふれて見るものなんですか。それとも、やはり珍しいんですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

私が拝見したのは、多分昨年以前のここの意見交換の中で、多分提供があったのじゃないかと思われる写真、、

香害をなくす連絡会

なるほど。他の業界とかで意見交換する時にこういった写真を見たりとかない ってことですかね?

製造産業局 素材産業課 課長補佐

特段ないですね。というのも、環境対策の側面で、課の業務としてそれだけをやってるわけではございませんので、どうしても海洋への流出とかレジ袋とかそういったものが微細なものになってったり、タイヤのくずだとか、繊維のくずだとがマイクロプラスチックになっていったり、そういった観点での多分政策っていうのは海洋プラ問題の関係で、中心には環境省の方で色々調査なり対応してるというところで、多分ちょっとこっちに情報が集中してないということじゃないかなとは思っております。

かつ、この撮影まさに大気に浮かんでるというか、浮遊してるものですから、とかく海洋とか水の中とかって問題視、特に環境では言われてますが、まだまだ大気にあるプラスチックってほとんどの人は知らない、見えないんで、こういう風に、こう見える化するというか、可視化することによって、実際いろんな製品から出てるんだよってことを、私たちは大きく問題にしたいなと思うんだけど、そのこと自体が多分あの経産省だけじゃなくて、いろんなお役人の方もご存知ない方多いんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

そうですね、まだまだ分かってない部分あると思っておりまして、例えば柔軟剤に含まれる香料を封入したカプセルについて、そもそもの性質として揮発性のものでは基本的にはございませんので、それが大気中に浮遊する割合が一体どの程度あるのかとかですね、ちょっと一概に分からない部分がございますので、色々と資料いただく中で、できるだけどういった条件下で観察されたものなのかとか、そういった条件もできるだけ詳細にいただけると大変参考になります。

香害をなくす連絡会

そうですよね、マイクロカプセルっていうのは、衣服とか衣服だけじゃなくて、室内でも、それからさっきあった食品にもいろんなものにノりのようにくっつくという性質があって、それで運ばれてしまって、そこで壊れて、揮発するという、それで被害が拡大してるということなんですけども、これはほぼもう間違いなく事実としてあるので、その事実自体をほとんどの人が知らない、わからないので、なんかその場で香ってる香りだけが問題っていう風に言われがちなんですけど、実体はそうではない、マイクロカプセルが被害を拡大してるのはもう間違いない、ということで、そこをまず抑えていただきたくて見ていただいたんですが、その他お3人の方にも、こういったものを見たのが初めてなのか、いやよく見慣れてるよっていうことであれば、逆に教えて欲しいんですけど。ご覧になっての感想ですね、一言でいいですので言っていただけたらなと思います。

商務・サービスグループ生物化学産業課 課長補佐

私も化学系のところに来るのが初めてでして、あまり見たこともなかったもの だなという風に感じています。

香害をなくす連絡会

そうですよね。私も本当にこの問題に取り組むまで、大気中にこんなものが飛んでるなんてこと自体知りませんでしたので、そうかなと思いました。他の方お願

いします。

製造産業局 素材産業課 係長

私も、前任から受け継いだ資料とかは拝見させていただいておりました。今回提供いただいたマイクロカプセルの資料につきましても、こういったリアルな映像写真で体験することもあまりなかったですので、貴重な資料いただきましてありがとうございます。

商務・サービスグループ生物化学産業課 係員

私も前任から話は伺っていたんですけれども、本日初めてリアルなそういった こういう風に見えるんだなっていうものを拝見させていただいて、私自身も理 解が深まったので、貴重なデータありがとうございます。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。ほとんどの方が、そういう風に初めてご覧になる方もいると思うんですけども、香害っていうのは、本当によく理解していただきたいのは、香料だけの問題ではないっていうことと、最近で言えば、抗菌消臭成分っていうものの長続きも、こういったマイクロカプセルに包んで長続きさせるってことで、なんらか、とにかく洗剤業界が付加価値をつけて売るために、なんとかが長続きしますよ、なんとかという効果がありますよ、ってい謳い文句に使われてしまってるんですけども、それを包んでるのがマイクロカプセル、マイクロプラスチック。最近では、マイクロプラスチックじゃない製法も生み出していて、プラスチックじゃないっていう風に言ってる企業もあるらしいんですけれども、いずれにしても何らかの成分の長続き効果を謳ってる製品が柔軟剤や合成洗剤に多いことによって、被害が拡大してるということは間違いないので、そこのところは本当に香りだけに問題を押し付けて、なんか香りが何種類もあるから分かりませんとかっていうことはおっしゃらずに、この製品そのものの有害性について是非考えていただきたいなと思います。

それと、冒頭に被害者のお手紙とか、あと 1000 人以上のアンケートも事前にお送りしたんですけど、これはもうほんの一部、氷山の一角だと思っていただいて、かつ化学物質過敏症という病名がついた方だけの問題でも全然なくて、プラスチックなど分かると思うんですけれども、健康体の人のところにもこういった消臭成分や香り成分を包んだマイクロカプセルが、さっき鼻毛についてる写真がありましたけど、皆さんの鼻毛にもついてるっていうことです。鼻毛につくだけじゃなく、吸い込んで肺とか血液とか脳とか、そういったところに直接気体

じゃなく、液体も運ばれてるっていう、つまり難病の方、化学物質過敏症が難病 だとか、香害が一部の人の問題だっていうことじゃなくて、多くの人の問題だっ ていうことを理解して欲しいなっていうのが私の1番の願いです。

一応 3 つの要望を出してるので、若干それについて意見交換できたらなと思ってるんですけれども。お答えもいただいていて、残念ながらあまり前進的な回答はないという、読めば分かるのですけれども、1 つ目からいきたいと思うんですが、事業者に対し海岸漂着物処理推進法に基づき、合成洗剤・柔軟剤などへのマイクロカプセル配合を自粛するよう行政指導してくださいということについて、先ほどおっしゃったような、科学的な原因がはっきりしてないから、そう言ったことはできないというようなことが、一応 4 項目にわたって書かれております。

書いてあることは分かるので、繰り返し述べていただかなくて結構なんですが、今ご覧になったような体にも入ってくるようなマイクロプラスチックが実際配合されてしまっていることについて、香害だけの問題じゃなくて、本当に大問題です。後でちょっと詳しい人にも説明いただくんですが、結局、健康への影響を注視して参りたいっていうんですが、もうちょっとその段階は遅いというか、今すぐにでも、やっぱりこれは規制っていうのが難しいんであれば、自粛要請というか、行政指導していただきたいなと思うんですけれどもいかがですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

回答としては、お送りした内容にはなってしまうんですけども、これからさらに 踏み込んで何かを規制しようとした時に、やっぱり、じゃあ、どの物質が実際に 影響しているのかというところまで分からないと、例えば家庭用品に含まれる 有害物質の規制法についても、物質を特定した上で基準値を決めていくという やり方をしてると思いますので、どうしても知見を積み重ねていかないとなか なか一足飛びに規制というところは難しいのかなという風に思っております。

やれることとして、日頃経産省としても今回頂いたような要望で、色々な論文いただいたり、色々な声いただいてる中で、そうした情報は業界団体の方ともよく情報共有をさせていただいております。国会質問いただいた時もそうなんですけれども、そういう風に情報共有はしていきたいと思ってます。

あとは、業界団体の方で柔軟剤の使用量の目安をパッケージ上きちんと書くということと、あとは周囲にその香りの感じ方には個人差があって、周囲に配慮した使用をお願いしますといった表記もするように自主基準でしている中なんで

すけども、業界団体の調査では、まだまだ目安量よりも、例えばその2倍ぐらいの量を使われてる方が、まだ2割程度おられるですとか、そうした調査結果もございますので、もちろん使用量が多い分だけ、一般的にその香りに関する問題は起きやすくなるのかなとも思いますので、そこは目安量通りの量を使っていただくように周知を業界団体と連携してやっていってるというところでございます。

香害をなくす連絡会

一番の有害物質の問題よりも、マイクロカプセル配合についてですけども、2023年去年の暮れかなんかに、EUでマイクロプラスチックを意図的に添加するマイクプラスチックの規制が行われたと思うんですね、リーチ (REACH)で。それで、EUでは移行期間 4 年とか 6 年、12 年とか移行期間を経て、製品の中にマイクロプラスティックを入れるのをやめようじゃないかっていう方向にもはっきりと舵が切られてるわけですね。それに対して日本で、このいつまでも別に柔軟剤だけじゃない、あらゆるものの家庭用品に、化粧品でもマイクロプラスチックを入れていたならば、もうそれこそ日本の製品は EU ではもう何年後かには、売ることもできなくなりますよね。そういう観点から言っても、EU に準じて、日本でも今から日用製品、家庭用品、化粧品、そういうものにマイクロプラスチックを入れないように、方向転換しなくてはもういけないと思うんですけども、その点についてはどうお考えですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

EU のマイクロプラスチックの規制なんですけども、リーチという規則の改正で、香料を封入するようなカプセル体については、確か 6 年程度の猶予期間を設けて導入されるという風に認識しているんですけども、その規制の観点として環境に与える影響を考慮して規制の導入という風に認識しておりまして、香りと人への健康影響を化学物質過敏症の観点から導入しているものではないという風に承知しております。EU が環境対策の観点で行ってる規制について同様に日本でも導入すべきかどうかというところは、やはり規制については各国ごとで事情違いますので、プラスチックの使用状況ですとか、どれだけ回収して、環境に流出しないように管理できているかですとか、そこは各国で状況違っておりますので、日本でどれだけマイクロプラスチック流出状況があるかっていうところは、今環境省の方でまさに調査研究進めているところですので、そこは今の環境省の日頃の見解でも、まだマイクロプラスチックの動態だとか、発生源の細かいところまでよくまだ分析できてないという風に伺っておりますので、そこはちょっと今後の調査研究の進捗を見ながら考えていくところかなという風に

思っております。

香害をなくす連絡会

リーチで、マイクロプラスチックの規制が始まるってのは、別に環境への影響だけじゃなくて、今国際プラスチック条約の中でも、環境だけじゃなくて、人体の影響ってのも、当然組み込まれてるわけなので、その視点が全く含まれてないということはないと思うんですね。そういう意味で、柔軟剤などには 4 年の猶予を持ってと言われましたけども、その他に、例えば化粧品の口紅だとかマニュキアなどとかそういうのも、やっぱり 12 年の猶予を持って禁止する方向になってるわけですよね。ですからやはりここでは世界的な流れの中で、あんまり海外の様子ばっかり見るよりは、むしろ日本も積極的に生活用品へのマイクロプラスチックの使用を規制する方向で動かないとまずいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょう。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

プラスチック条約については、まさにそうした論点もおっしゃられるようにございまして、ちょうど第 4 回の会合が今月から行われるということで、ただ議論の状況としましては、そうしたマイクロプラスチックについて、規制をもし行うのであれば、どういった措置にするかということを、かなりもういろんな選択肢が各国の意見が、やっぱり違っておりまして、物質をリスト化して一律規制をしたいという国だったり、私が先ほど申し上げたような各国の事情が違いますので、そこはもう各国の判断でやらないとおかしなことになるという風な、いろんな意見のある中で、いろんな選択肢が示されておりまして、まだまだ何か規制的なことをこのマイクロプラスチックでやるかどうかも、まだ決まっていない中ですので、そこはちょっと今後のこの条約の議論を見ていきながら、決まっていくものだと思っております。

繰り返しにはなるんですけども、やはりプラスチックの流出状況は各国ごとに 異なるはずですので、そこは今環境省がやってるような調査結果ですとか踏ま えながら、そもそも規制が必要なのかっていう、必要性のところを含めて、そこ は慎重に考えていかなければいけないところかなという風に思っております。

香害をなくす連絡会

ありがとうございました。

マイクロビーズが規制になったという経緯があったと思うんですけども、日本 化粧品工業会が自主規制したっていうのが 2016 年だったか 2019 年かぐらいに あったと思うんですけれども、業界団体とよく話をされてるということであれば、その流出状況を見るよりも、元を断つ方がものすごく早いわけですよね。洗剤メーカーも、使ってるということは認めてると思いますので、自主規制の方向 に持ってくのが 1 番いいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

自主規制してはどうかという点なんでございますけれども、元々柔軟剤の製造メーカーさんにおいては、まずもって、消費者らのニーズに基づいてそれにマッチする商品を供給するということが 1 つの使命として、メーカーさんも日々やられてるわけなんでございますけれども、メーカーさんと色々意見交換をしている中でも、やはりこの香りについてのニーズというのが、かなり高くございまして、柔軟剤が昔できた当初は、そうでもなかったんですけれども、近年香りを楽しみたいという消費者のニーズも増えているというところで、2020 年の団体の調査では、香り付きのものを利用したい、どちらかといえば利用したい、と回答した割合が、80%程度あったということで、メーカーとすると、いろんな、法令ある中で、それを遵守した上で、やはり消費者のニーズに基づいた商品を供給したいという、そういうところでございますので、、

香害をなくす連絡会

それを言えば、例えば洗顔スクラブとか歯磨き粉に、そういったものを入れたいみたいなことは、化粧品工業会もあったんだろうに、各国が禁止したってことですよね。そういったプラスチックを意図的に添加して、これはもちろんその環境を重視した規制だったと思うんですけれども、今回 EU のような規制っていうのがもう始まるっていうところも出てきてる中で、その環境面においても健康影響においても、実際に、例えば 8 割の人がその香りを楽しみたいとかそういうことがあったとしても、健康被害を受けていると、自分は使っていないのに、その人たちが使うことによって健康被害を生じてるっていうこともあるわけですから、自主規制がもし業界が売りたいから自主規制はできないということであれば、経産省さんが規制を促すという風な方向に考えてもらいたいと思うんですけども。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

ありがとうございます。繰り返しにはなってしまうんですけども、規制をじゃあ やるべきだっていうところになると、やっぱりじゃあどの物質に対する規制、、

香害をなくす連絡会

だから物質はとりあえず、例えばマイクロプラスチックですよね。香りっていうことじゃなくって、その香りであったり、消臭成分を包み込んでいるプラスチックをまずやめるみたいな素材の方ですね。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

そこはちょっとプラスチックの樹脂の種類もたくさんありますので、マイクロプラスチックの元になっているものについても、発生源として、例えばレジ袋だったり、シングルユース・プラスチックのカトラリーだったり、そうしたものが環境中に出て細かくなっていったものだったり、タイヤの摩擦で出てくるものだったり、二次的に意図せず出てしまうプラスチックもあれば、柔軟剤に香りを閉じ込めるために元々マイクロプラスチックになっているものもあればということで、多様な発生源がございますので、、

香害をなくす連絡会

おっしゃる通りで、発生源が多い中で、意図的に添加するっていうことをしてるわけですよね。二次的に劣化して出てしまうプラスチックっていうも問題もあるんですけども、意図的な添加をやめようっていうのが、EU の今回のリーチ規制だと思うんですよ。なので、意図的な添加をやめて欲しいっていうことです。劣化して出ちゃうことも問題だけども、意図的な添加はもうそもそもやめるべきじゃないかっていう、、

製造産業局 素材産業課 課長補佐

ただそこは、行政指導するにしても、じゃあ柔軟剤に含まれるマイクロプラスチックを使わないようにすることで、マイクロプラスチックの問題というのが解決するかというと、そこはいろんな発生源ある中で、じゃあどこが 1 番ウェイト占めてるのかとか、色々実態見ていかないと、本当の意味での対策になっていかないというところ、、

香害をなくす連絡会

それも分かりますけど、例えば洗顔スクラブとかは、意図的な添加をしていることはやめましょうっていう世界的な流れだったわけで、意図的な添加はまずやめましょうという、別に順位、どれが、例えばタイヤが1番多いからとか、そういうことを調べるのはもちろん大切ですけども、まず添加するっていうのは、ちょっとおかしいことだと思うわけですよ。ニーズがどうのっていうよりもです。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

そこでじゃあ意図的に添加するのをやめましょうという時についても、どの物質が果たして健康影響との関係で、効果、影響があるのかっていうところまで立証していかないと、規制する必要性を我々も事業者に説明できませんし、

香害をなくす連絡会

ごめんなさい。ある時は環境問題に、ある時は健康影響に、話が変わっちゃうのが、EU の方が環境ですって話でしたよね、さっき。なのでこちらも環境ってことで、今マイクロビーズを規制したみたいに、マイクロカプセルも規制するっていうのも、ものすごく当たり前の論理だと思うんですけど、多分規制ができないから自主規制になったんだと思うんですね、日本の場合は。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

そこも、健康への影響もそうですし、じゃあ環境にどれだけ意図的に添加したものに由来するマイクロプラスチックが、どれだけ流出してるのかっていうところまできちんと調べていかないと、まずどれだけ今適用があるかっていうのが分からないわけですので、、

香害をなくす連絡会

毎日毎日、洗剤とか柔軟剤を大量に使って流してるみたいなことは、もちろんあるわけですけれども、ちょっとならいいのかっていう風に思ってらっしゃることなんですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

いえ、きちんと数字、ファクトを積み上げた上で、こういう悪影響が出ているので、規制の強度にも色々あると思います。基準値を設けて、それ以内で使用すれば問題ないライン、それから一律に規制しなければいけないライン、それともハザードとして環境に流出はしているけれども、悪影響がない、なければそもそも規制の必要もなくなってしまったりですとか、そこは、規制の強度を検討するにしても、今の流出状況ですとか、それと環境と人の健康のリンクがどれだけあるのかっていうところをきちんとファクト積み上げていかないとですね。じゃあどんな規制をするのかというところで、議論が進まない部分ございますので、歯がゆいお気持ちは十々理解するんですけれども、

マイクロビーズの時はそういったのを積み上げたんですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

そこは環境対策として、EUの話じゃなくて、マイクロビーズの方ですね。

香害をなくす連絡会

とりあえず事例があって、自主的な規制ですけども、とりあえずなくなりましたよね、ほぼほぼ。洗顔スクラブとか歯磨きに入れてたマイクロビーズ、あれは目に見えるサイズ、ギリギリ目に見えるサイズですけど。マイクロカプセルは目に見えないぐらい小さいサイズなんで、それで野放しになっちゃってるっていうのもあるんじゃないと思うんですね。マイクロビーズの時のようにうまいこと規制できないかっていう提案なんですね。どんな風な経緯でうまくいったのかなっていう。そういった実験を積み重ねた上で、どれぐらい流出してるのかっていうのを調べ上げて、それで規制したわけではないんじゃないですか。元々もう流しちゃってるのは目に見えて分かったからやめたんじゃないんでしょうか

香害をなくす連絡会

すいません。EU が意図的マイクロプラスチックの規制を今回決めたって背景はそれなりにEU なりにある程度のファクトをちゃんと確認できたからからこそ決めたのであって、EU がそういうファクトをちゃんと確認してある程度の規制に踏み切ったのに、どうして日本ができないのかっていうのをお聞きしたいんですけども。EU が見えてるファクトが、要するに、経産省では、まるで確認できないという意味なんでしょうか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

まず EU の規制のところから回答させていただきますけれども、まずもって、環境対策として、EU の規制で導入されているものですので、ここの見解が EU でどれだけ知見積み上げてる上で実行してるのか、そこら辺は専門的な知見、どうしても環境省にございますので、環境省の考えも聞かせていただきながら我々も考えていきたいという部分でございます。

香害をなくす連絡会

いいですか。ちょっと言いたいんですけど、企業っていうのは、結局この技術がすごく儲かるからなんですよね。だから CM で香りのニーズは、CM で皆さんにお伝えしてるので、だからニーズはどんどん増えていくと思うんです。だから そっちの方の話を聞いてると、もう予防対策なんか絶対できないんじゃないかな

って思うんです。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

先ほど、ニーズに基づいてという部分のコメント頂戴したんですけれども、確か にそのニーズに基づいて製造しているはいるんですけども、ここでまだ目安量 ので2倍の量で使っている方々が、、

香害をなくす連絡会

あ、その話はもういいです。私たち、もう目安の問題じゃないっていうのは、前 任者にも言ってることなんで、その辺はちゃんと申し送りがされてない、、

製造産業局 素材産業課 課長補佐

ですから、そこを減らしていくという、、

香害をなくす連絡会

いや微量であっても、規定量を守っても、こういう事態になってるんだってことは、再三申し上げてるんで、もうその情報はちょっとカットしといてください。 みんなが規定量守らないからこうなってるんでは全くないので、そこは全く違うので、カットしといてください。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

それとですね、あとは一般の認知度をもっと上げていくことで、消費者の意識自体も、変わっていく部分あると思います。

香害をなくす連絡会

消費者のせいじゃないんですね。さっきのニーズも、企業が生み出してるニーズですし、今これだけ成熟社会で、本当に私たちのニーズを掘り起こして作ってるんではなく、企業が売るために付加価値をつけてるわけですから、もうその話もしなくていいと思います。規制量を 2 倍使ってるから被害者が出てるんじゃ全くないです。それは企業の言うことを鵜呑みにしちゃいけないです。いくらなんでも経産省ももうちょっとそこは賢く、私たちに対応していただきたいです。もう何度もそのことは言ってます。

香害をなくす連絡会

企業のおっしゃってる、消費者の二一ズがあるから作ってるんだってことなんですけれども、かたや、他の人が使ったものが空気中にばらまかれてそれを吸っ

てしまって、かつマイクロカプセルなどの徐放技術っていうのは、他の物、他人のものや商品にくっつくようになってるわけですよね。だから器物損壊っていうか、汚染にもつながってるし、場所も汚染してしまうし、他の使いたくない人、健康被害を受ける人が、他の人が使ってるものによって、健康被害を受けちゃうってことについてどう思ってらっしゃいますか。そういうことが実際に起きてるんですけれども。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

本日お手紙から、写真、色々な事例ご紹介いただいた中で、確かに事実としてそうした健康被害を訴えられてる方々が一定数おられるというのはもう事実でそれはありますので、そこは対応必要な問題だという風には受け止めております。ここからはどうしてもちょっと知見を、どういった製品に由来して、どういったメカニズムで過敏症の症例と繋がっているのかというところも、まだまだ解明必要な部分あるという風に、厚労省も回答していると伺っておりますので、そこは引き続き知見を蓄積していく必要がやっぱりあるんだろうなという風に思っております。

香害をなくす連絡会

私たちチェンジオーグでも、伝えてますけれども、徐放技術がなくなれば、問題の多くは、少なくとも一部は解決できると思うんですよね。だからそれが 1 つの大きな対応策になると思うんですけれども、どう考えられますでしょうか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

そこは国として、何か徐放技術をなくすということは、規制的な方法になるわけなんですけども、そうした何らかの規制するには、やはりどの物質がその症例とそもそも関係しているのか、それがどの物質なのかとか、そこは分かっていかないと、何も分からない中で一律に香りが入っている製品を規制したりですとか、そうしたことは適切ではないと思っておりますので、ちょっとはがゆい気持ちは理解するんですけれども、そこはどうしても、研究を積み重ねていかないといけないと思っております。

香害をなくす連絡会

時間がそろそろ近づいてまいりましたので、2と3まとめて行きたいと思ってるんですが、冒頭に申し上げたことをどうしても理解しようとしてくださらないのは、化学物質過敏症という病名がついた人だけの問題では全然ないっていう

風に一番最初に私申し上げたんですが、どうしても課長補佐の発言はその化学物質過敏症の症例の原因を特定、しかも特定物質にしないと経産省は動けないんだよっていうその一点張りで、いやその発想自体が間違ってるっていうことを私たちは言ってるんです。

それは2番ですね、要望書は、産業界に日用品の過度な着香仕様の自粛を呼びかけてくださいと。着香仕様、つまりあらゆる製品に香りをつけることで健康を害する人がいること、またもう1つ、他の製品を汚損することを啓発して欲しいと、ポスター制作して欲しいということ、私が思ったことなんですけれども、この化学物質過敏症というような症例を持つ人がいることは、もちろん深刻な問題なんですが、プラス、さっき移り香、移香問題、他の製品も汚損するっていうことは、産業界においても、経産省が関わるところでも、香り成分を作る企業によって、付着して商品を捨てざるを得ないというような事態を起こしてしまってるっていうことも理解して欲しいです。双方にそれは不幸なことというか、そして使う私たちが実際食品なんかもくっつくと食べられなくなっちゃうってこともよくこれあることなので、病気になってること以外も含めてやっぱりこれはまさに経産省の問題だと思うんですけどいかがでしょうか。移り香問題ですね。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

今日も写真でご紹介いいただいたようなマイクロカプセルの話だったり、色々事例の中で聞いた、例えば地下鉄の座席で着ている服の香りが後々座席にも残り続けてるんじゃないかとか、香りが移っていることについての声も伺いしてるところをなんですけども、これについても本当にどういった場面で、マイクロカプセルが移っているのかっていうところをだったり、どういった製品に由来するマイクロカプセルなのかとか、症状が起きることとのマイクロカプセルの関係とかも、そこは積み上げて、、

香害をなくす連絡会

症状のことは私全然言ってないですけど。症状じゃなくて、移り香で食品が食べられなくなるとかそういうことが頻繁に起きてることについて今言ってる んです、2番のことで。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

例えば食品に移っているということについても、できるだけファクトとしてこ ういう条件、こういう場面で、こういう食品にこう移ってると思われてるところ の情報を多くいただけると大変参考になります。

香害をなくす連絡会

それを経産省さんで調べることってできないんですか。ナイト(NITE)とかそういうところで。そのどういう状況でくっつくみたいな、私たちが調べて提供すればやってくれるんですか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

おっしゃられている場面が、どうしてもこう日常生活の色々な場面で起きていることをおっしゃられておりますので、簡単に普通の研究室で同じ条件下で実験できるようなものでもおそらくないのだろうなという風には思っておりまして、じゃあどうすればいいのかっていうところの、調べようがないのかっていうところは、ちょっと関係省庁とも問題意識を共有させていただいて、そこはちょっと連携して考えていく部分かなという風に思ってます。

香害をなくす連絡会

香水とかと違って、全身の衣類に、しかも子供にまで使われてるってことで、日 用品に使われてるからこんなに被害が出るっていうのが、いろんな場面を汚染 しちゃってる問題になってるわけなんですね。そこをちょっとご理解いただけ ないかなと思うんです。でなかったら、電車のシートにニオイがくっついてそれ が人にくっつくみたいなことが起きないわけですよね。全身の衣類に使う洗濯 に関係するものに使われていることが多いので、非常に被害が、もう日常を脅か すぐらい起きちゃってるっていうことになりますので、よろしくお願いします。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

はい、ありがとうございます。今後とも情報いただけますと大変参考になります。

香害をなくす連絡会

3番目最後ですね、経産省の職員に研修を行って、香害をもたらす家庭用品の使用自粛を始めてくださいと。これについては自粛を求めることは考えていないっていう、非常になんか冷たいお言葉なんですけれども、他の省庁さんは啓発に勤めていきますということですが、経産省さんだけが、何かもうそこは固くなにおっしゃっておりまして、これどういう理由でこうなるんでしょうか。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

研修というやり方自体は取るかどうかというところは、どうしても例えば使用量について気をつけましょうですとか、そうしたところはどうしても消費者としてこの問題に配慮して、周囲に配慮して生活していくという、消費者行動というところにもなって来ようかと思いますので、消費者に対する周知の中で、それは対応されていくものだろうという風に思っております。で、研修ということは考えてはいないんですけれども、省内にポスターを掲示したりとか、そうした周知についてはさせていただいてるところですので、今後ともやれることは考えていきたいという風に思ってます。

香害をなくす連絡会

もう前回も前任者にお話したと思うんですけども、アメリカの CDC は、やっぱり香り付き製品を省内で使用自粛にしてるんですよね。それは今皆さんがおっしゃるように、科学的ファクトがどうのこうのじゃなくて、もうすでに当然のこととして香り付き製品がプンプンとニオイがすると、職員の健康に悪いってもう当然のごとく皆さん議論の余地なく理解してるわけですね。ですから専門的な仕事をする環境に香り付き製品を置くのは好ましくないと、もう当然だからやめましょうと言って、皆「はい」と言ってるんですよ。ですから、それを当たり前のこととして受け取れるアメリカの CDC のスタッフがいるのに対して、日本はどうして証拠がないから、香り付き製品が健康に害がある証拠が不十分だから何もしないというのは、やっぱりちょっとあまりにも認識がかけ離れてるんじゃないかと思うんですけども。やはり脳の動きも悪くなるでしょうし、とにかく職員の健康に良くないんだからやめましょうねっていう態度 は、もう当たり前のこととして受け取られてるわけですよね。ですからやはりここは、省庁が率先して、自分たちの経産省の省内でも、香り付き製品を自粛しましょうっていう風に動いていただきたいんですけどもいかがでしょうか。無理でしょうか。

課長補佐(生物化学産業課)、全然お言葉がないので、お1人ずつお願いします。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

まず私から先ほどの EU の話と、繰り返しにはなるんですけども、やっぱり各国の事情ございますので、アメリカのその制度の例も、我々勉強させていただきながら、ここは、じゃあ日本の状況下でどうなのかというところも含めて、関係省庁で考えていきたいなと思っております。

商務・サービスグループ生物化学産業課 課長補佐

今、課長補佐(素材産業課)が申し上げた通りと同じで、関係省庁と一緒に連携

しながら取り組んでいきたいなと思います。よろしくお願いします。

香害をなくす連絡会

そろそろ時間ですので、終わりに向かっていきたいのですが、経産省さんの中に もおそらく化学物質過敏症の人はいると思います。そして化学物質過敏症など という病名がついていなくても、香りで苦しんでる人は、なおさら経産省さんの こういう回答を見たら、自分はとても言えないと、こういう香りや香り製品で苦 しんでると分かっていても言えないっていう人がいるんじゃないかと思います ね。

今日あまり触れられなかったんですけど、障害者差別解消法の運用で、公務員だったらもちろん前からですけれども、私たち民間の企業とか団体でも、合理的配慮が求められるって 4 月から始まって、かつその合理的配慮の先には環境整備ってものがあるわけですよ。その環境整備もやっぱり経産省が考えていかなきゃいけないし、なおさら自分の足元の職場でそういう環境整備が行われていないっていうことであれば、そこはやっぱり目を向けなければいけない、すごく稀な人で、0.何%の人がっていうことでも、やらなきゃいけないけど、もう 10%近い人で、香りで苦しんでいる人がいるっていう事実は経産省の中だって当然います。必ずいると思います。でそういったことにも目を向けて、それは当然経産省以外の社会全体で今大問題になってるわけですから、香りの害が。

私たちからすれば被害を拡大している、生産をしている企業を、ある意味こうなんていうか、応援もするけど厳しく取り締まるというか規制する監督官庁である経産省が動かないでどうするんですかっていうことを言いたいわけです。

それについて課長補佐 (素材産業課)、最後に、ちょっとあまり実りのある応答は今日 1 時間なくて非常に残念だったんですが、今の私の思いも含めて、課長補佐 (素材産業課) に最後にこの意見交換会でどんな実りがあったか、また今後どうしていきたいかっていう話をしていただいて終わりたいと思います。お願いします。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

ありがとうございます。触れていただいた障害者差別解消法の 4 月の改正法についても、業界団体の方に経産省から広く周知はしているところです。小売業界含めて周知には取り組んでおりまして、省としての窓口の設置もしているところでございます。まだまだ合理的配慮について、色々な場面が想定されると思います。そのいわゆる本当の障害の方だったり、おっしゃられてるような色々な香

りに関する事例だったりも関係するのかもしれませんけども、法的配慮がこういう場面で必要になったとかそういった事例について我々も団体さんとも適宜この香りに関する事例がないかとか、そこは情報収集できる範囲で情報収集させていただきたいと思っておりますから、全体通して、やはり色々、署名活動だったり、そのアンケートでしたり、ご紹介いただいたような写真でしたり、かなり知見の蓄積についても、かなり書面に残る形でご努力されているところは、今日改めて感じたところでございます。厚労省で進めている研究ですとか、そうしたところも、一歩ずつ研究自体は進捗しているようには思っておりますので、そこは我々も情報収集に努めながら、関係省庁と何ができるかというところは考えていきたいと、今回その思いを新たにしたところでございます。

香害をなくす連絡会

経産省さんで進めてる研究って具体的にちょっと知りたいんですけど、何を調べていくんでしょう。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

すいません、私が申し上げた研究というのは厚労省さんで科研費でやられている研究のことでございます。

香害をなくす連絡会

じゃあ皆さんそんなところで、最後よろしいでしょうか。

今回で経産省さんとも 6 回目ですかね。使用量を守ればいいとかいうことは最初から私たちはそういう問題じゃないんだよっていうか、村子定規におっしゃられるだけで、色々課長補佐が言ってくださったように、私たちはこの 6、7年8年で、ものすごい知見を溜めて世界の動きもやっぱりすごく、論文などもあたって分かってきてることをそれなりにお伝えしてるんですが、なかなか情報が上書きされない、更新されないという悲しい思いで毎回この意見交換会をしてるわけですけれども、せっかく引き継ぎはすごくきちっとされててありがたいなと思いますが、そういった前回と同じ内容を喋ってればいいということを引き継ぐのではなく、1人1人の役人の方々がやっぱり自分の頭で考えて、私たち国民市民の苦しみに寄り添ってもらいたいなと、経産省さんに言うことかちょっとよく分かりませんけども、本当に強く思っていますので、年に1回ぐらいの意見交換会になってますけれども、次回ある時には、是非ちょっと頭を切り替えていただいて、対応していただけたらと思います。

製造産業局 素材産業課 課長補佐

ご意見ありがとうございます。それを踏まえて取り組んでいきたいと思います。 次回も意見交換ございましたら、対応させていただきたいと思っております。

香害をなくす連絡会

ぜひ次回、課長補佐がいていただけることを願っております。

じゃあ皆さんこんなところで終わりたいなと思いますがよろしいでしょうか。 ありがとうございました。これにて経産省さんとの意見交換会を終わりたいと 思います。